

「民間活力をいかした中央公園再整備方針(案)」のパブリックコメント実施結果

本市では、令和4年9月30日(金)から11月14日(月)まで、「民間活力をいかした中央公園再整備方針(案)」についてのパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

(1)意見総数 15件(6人)

(2)いただいた御意見(要旨)とそれに対する市の考え方

※御提出いただいた御意見は、趣旨の変わらない範囲で、簡素化及び文言等の調整をしています。

No.	御意見(要旨)	本市の考え方
施設整備に関すること		
1	母親支援の施設(例:子供一時預かり所やベビールームなど)、多様性を考慮し、弱者も利用できるトイレ・休憩室、駐輪場やキッチンカースペースの設置、防災機能強化すること。また、弱者へも配慮した公園施設(広場スペース、園路等)を設置すること。	頂いた御意見については、中央公園再整備に向けて、貴重な御意見であると存じますことから、今後、実施する公園基本設計の参考にするとともに、中央公園協議会(仮称)の中でも、しっかりと議論してまいります。
2	樹木の大胆な伐採による景観向上が必要である。また、夏場は蚊が多く、害虫対策も必要である。	
3	樹木により道路から公園内が見えないため、見通しを確保すること。 また、植栽帯により周辺道路と公園が区切られている。公園と歩道部との境界を無くし、アプローチしやすい公園にすること。	
4	南西側の樹木はできる限り残し、木陰を確保すること。自然豊かな落ち着いた公園にすること。	
5	歩行者の回遊性向上のため、周辺道路や五番町交差点の改良も含めた再整備とすること。	

ソフト整備・管理運営に関すること

6	マルシェや、みどりの学校のイベントなど魅力的なイベントを継続的に開催してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等と公園利用のルールづくりを行った上で、市民等に積極的に開放し、新たな賑わいを創出してまいりたいと存じます。 ・すべての利用者が快適に利用できるよう、喫煙ブースの設置等、受動喫煙対策を検討してまいります。 ・引き続き、指定管理者等とも連携を図りながら、利用者目線の適切な管理運営に努めてまいります。 また、再整備に併せて、御意見の趣旨も踏まえ、民間主体のより効率的・効果的な管理運営体制の構築を検討してまいります。
7	公園内を禁煙にすること。	
8	喫煙者も楽しめる公園にすること。	
9	鳩による被害やスケボー利用などへ対応するため、管理人を常駐させること。	
10	球技やスケートボードとのエリア分けを行うこと。	
11	夜間の利用制限を行うこと。	
12	アイパル等の既存施設を活用すること。	
13	公園名称の変更について検討すること。(例:ラピッツなど)	
14	高松市は地方都市であるため、投資分の回収は難しいと考える。民間事業者に過度に頼りすぎない事業スキームにすること。	
15	平日は近隣、休日は遠方・観光客に利用される公園になることが望ましい。	